

## 高等学校入学者選抜審議会第8回学区制検討小委員会会議録

平成18年4月27日(木) 14:00開会  
県庁16階 第一会議室 16:00閉会

出席委員 大桃 敏行  
勅使瓦 正樹  
早坂 昶  
鈴木 克之  
高橋 俊郎  
門脇 啓一

欠席議員 木村 民男  
庄子 修

出席職員 教育次長 矢吹 隆志  
高校教育課長 黒川 利司  
教育企画室長 菅原 久吉

(開会 14:00)

### 議事

#### (1) 高校所在地以外からの入学者・受検者等の動向及び今後の3%枠の在り方についての検討基礎資料について

大桃座長 事務局から、資料について説明願います。

事務局 (別紙配付資料1～3により内容を説明)

(教育企画室  
長)

大桃座長

まず、3%枠の移動について、表の3つ目のところですが、「中間報告で指摘されているように、3%枠については、人数配分枠の少なさのため心理的制約が働く傾向があることに留意する必要がある」ということに関して、例えば名取北高校ですが、定員280人に対して3%枠の定員は8人、3%枠出願者数は12人、3%枠出願者数の定員に占める割合は4.3%、17年度平均で見ると4.5%、16年度で見ても4.7%となっています。これはよろしいでしょうか。

次の2ページにいきまして、総合学科、理数科、英語科については全県一区で県内のどこからでも来られるということで3%枠の拡大や学区の撤廃を検討していく上で大きな検討材料になるということでございます。総合学科の場合、これも村田高校から本吉響高校までかなり学校によって違いが見られます。後半の説明では宮城野高校が

取り上げられているところが多いので、宮城野高校を見ますと、学校は中部圏の北に位置してしまっていて、学校のある中部北地区からは48.3%とほぼ半数、中部南地区からは13.9%で、2つ合わせるとほぼ6割が仙台圏から、4割弱は他の地区から来ているという形になります。

それから表3の理数科、英語科のところですが、ここも学校によってかなり違っていて、中部南地区にある仙南向山高校の理数科の場合は、学校が所在する中部南地区から44.8%、中部北地区を合わせた仙台圏からは61.0%という数字になっています。仙台圏以外からは4割弱ということになります。中部北を見てみますと、例えば宮一女高校の理数科ですが、学校のある中部北地区は62.1%で6割強、中部南地区を合わせた仙台圏では85.5%、つまり宮一女高校の理数科は仙台地区以外から移動しているのは15%弱ということになります。中部北地区にある泉高校の英語科は、93%はその学区内から、中部南地区を合わせると95.7%ですので、仙台圏以外からは5%弱ということになります。

この数値はそれぞれ学校の特色等がありますので、パーセンテージもいろいろと意味づけが必要かと思えます。それを踏まえて、2ページの表3の下の のところですが、「3%枠の見直しを検討する場合に着目すべき生徒の動きとして次の3つのパターンが考えられる」として、北部地区・東部地区・南部地区つまり仙台地区以外の移動、中部南・北地区とそれ以外の地区つまり仙台地区とそれ以外のところ、それから仙台の中での南・北地区、この3つを指標にまとめてみましょうということです。

表4 - 1が17年度で、3ページ目の表4 - 2が16年度となります。2つ合わせた分析結果は表4 - 2の下のところにありまして、最初のマルですが、仙台地区以外のところの移動に関しては、非常に少ない、その大半が中部南北地区への移動であって仮に枠を外したとしても恐らく北部地区から東部地区へであるとか、南部地区から北部地区へということは生じないであろうというのが最初のところであります。

2は仙台地区と他地区との関係でありまして、これは大事ですのでそのまま読みますと、『 については、一般的に3%枠を拡大ないし撤廃する場合に懸念される課題として取り上げられる「仙台圏への一極集中」が、仙台圏以外の地域の生徒がどの程度仙台圏に所在する高校へ流入するかという問題であることから、3%枠の見直しを検討する上で着目すべき動きであると考えられる。』というところでありまして、ここが大事なポイントです。

これはまた後で戻ることにして、 の仙台地区の南・北地区間はどうかということであります。表に即して見ますと、2ページの下のところですが、平成17年度で見ますと、中部南地区つまり仙台地区の南から北に移動したのが10名、中部北地区から中部南地区に移動したのが3名で、合わせて13名。平成17年度の移動が99名ですので99分の13でさほど大きくはない。3ページの上にいきまして、平成16年度ですが、同じように中部南地区から中部北地区に移動したのが11名、中部北地区から中部南地区に移動したのが6名で合わせて17名、128分の17というところであります。そうすると中部北地区から中部南地区、中部南地区から中部北地区への移動はありますが、移動の全体からするとそれほど大きくないということです。3ページの真ん中のところですが、『中部南・北地区間では、毎年一定の移動は見られるものの、特定の高校

に集中しており、地区全体としてはそれほど大きい移動がない。中部南・北地区間の移動は、 のような一方的な移動ではなく、仙台圏内での相互移動であり、仙台市内の高校の受検倍率を全体として押し上げる要因ではない。ここで検討している「高校所在地区以外からの入学希望者が実際にどの程度いるのか」という問題に関し、中部南・北間の移動については、通学が相互に容易であり、仙台圏への一極集中や遠距離通学との関連も薄く、実質的には、検討の対象とすべき地区間の移動とは見なしがたい。』というまとめをいただいています。今見ますと、中部北地区から中部南地区、中部南地区から中部北地区へは人数は違いますが、相互に移動しているということと、全体から見るとそれほど大きな移動ではないというところがございます。これについてはどうでしょうか。仙台地区で南北ラインをなくした場合に、仙台の北にある学校に南から移動していく人たち、あるいは南から北に移動していく人たちについては、家の近くに高校があればそちらを選ぶということも当然ありますので、ある程度の移動は考えられますが、それほど大きいものにはならないというのがまとめになっています。

そうするとポイントは仙台圏への集中がどうかということになりますが、これまでのところで皆さん、御意見、御感想はどうでしょうか。相互の交流はありますが、仙台の南・北地区でいうと、やはり中部南地区から中部北地区への移動が、数値的に大きいということになります。平成 16, 17 年度を見ますと仙台地区の中部南地区から中部北地区の移動の方が中部北地区から中部南地区よりも大きいということです。

門脇委員

今のところ、中部北地区から中部南地区への移動については調整ということがありますので、3%枠だけで見ると当然中部南地区から中部北地区への方が数値的には大きいのは自然なのだろうと理解しています。

大桃座長

後で見ますが、中部北地区の女子についての調整枠がありますので、それを合わせて考えるべきという御指摘でした。

事務局  
(教育企画室  
長)

今、御指摘のあった中部南・北地区の調整措置は5ページの資料のとおり、実際の活用状況、充足状況を調べてみまして、100%ではないにしても移動が確かにあります。これは3%枠のように地区間の移動というよりも、そもそも女子については、中部北地区が定員が少なく、中部南地区はそれより多いということで取って調整措置をとっています。本来は、もう少し女子が入れる学校があればということなのです。このコメントで移動が少ないと書いたのは、南北調整は移動とはとらえていないという趣旨でございます。

大桃座長

話がここに来ましたので5ページの一番下の表5の「中部南・北地区間の調整措置の活用状況・充足状況」で、これはこの小委員会でお話ししてきましたけれども、宮城県の場合かなり細やかな手当を行ってこられたということの一つの表れがこの中部南・北地区間の調整ということになるのでしょうか。その一方でこれがかなり複雑な制度になっているということで、中部南・北地区でいいますと、3%枠があってさらにこれがある、全体でどうなるのだという計算が難しいところがあります。中部北地区にいる場合は、特に女子生徒の場合は3%枠でも移動できるし、調整枠でも移動できるという

ことになります。複雑な形になっています。また複雑だということは裏を返せば、細かな配慮をしてきたということにもなります。それでは3ページに戻りまして、3ページの真ん中くらいまでですが、いかがでしょうか。仙台地区の中部南・北地区間の移動、仙台地区以外での移動のまとめ、事務局でまとめていただいているところでいきますと、表4 - 2の4の2つ目のマル、やはりポイントは仙台圏への流入がどうなるか、このところをきちんと見ていきましょうというところですが、皆さん他にお気づきのことはないでしょうか。

よろしいですか。ではそれを踏まえてその次ですが、4つ目のマルになりますが、「中部南・北地区に所在する総合学科等に受検した者のうち、中部南・北地区以外の地区から受検した生徒の総受検者に占める割合」が表5であります。理数科と英語科と宮城野を加えた形で表が作られていますけれど、仙台向山高校の場合は、中部南地区に位置していますので、そこ以外から55.2%、中部南北地区以外から39.0%となりますと、自分の学区以外のところから半数以上、その中でも仙台地区以外が大体4割くらいということでございます。

さきほど見ました中部北地区の一女高の場合は14.5%、泉高校の英語科の場合は4.3%。泉高校の場合は所在する学区以外からは7.0%ですので、ほとんど学区内から来ているということになります。これはいわゆる受験に関わる場所もあるし、理数・英語のそれぞれの特色もあるのですが、もう一つは学校の持っている魅力等がありまして、ある学校は特定の部活動が強く、そのために全県的に来る関係で理数科しか開かれていないから移動するという話もお聞きするところもあり、そういった学校の特色が反映されているのではないかと思います。あるいは、以前からこの小委員会で話題になりましたけれども、宮城野高校の総合学科はかなり个性的で特色ある学校を作ったということもありまして、それが大きな吸引力になっているところがあるかと思います。この辺はいかがでしょうか。

門脇委員

今、この表で同じように並んでいるわけですが、例えば泉高校の英語科では通学上の理由であるとか、あるいは中部南地区にも同じように仙台東高校があるので、敢えて他学区から通う必要がないというように、前のページにあった宮城野高校以外の総合学科とほぼ同じような理解をすればいいのかなと思います。また、向山高校とか宮城野高校に通じていえるとは、通学上の便利さですね。他のところとは違う所以があるのかなと思います。そういうことからするならば、一女高の理数科はもっともっと増えても一見良さそうなのですが、かなり高難易度という学科、学校でありますので、他学区から受験するということが自体が難しく、歯止めが働いているのかなと理解していました。

大桃座長

ということになりますと、仮に3%枠を開いていく、あるいは学区を撤廃するという両方を併記するといった形の間まとめでしたけれども、開いた場合でも特定の学校でもそれほど大きく倍率が上がるということはむしろないと考えられるでしょうか。

門脇委員

パーセントの問題と南北ラインの問題もありますから、いろいろと御意見があるところだと思います。

続けてよろしいですか。3ページのマルの3つ目、 についてはの2番目なのです

が、「中部南・北地区間の移動は、のような一方的な移動ではない」ということは確認済みですね。「仙台圏内での相互移動であり、仙台市内の高校の受検倍率を全体として押し上げる要因ではない」ということですが、これは「全体として」ということがあればその通りであると思うのですが、南・北ラインをとったりすれば、特定の学校の倍率は高くなる可能性があります。ただし、一女高の理数科と同様に、自然に倍率が収まるところに収まるかなという思いも一方であります。

大桃座長　そうですね。両方ありますね。皆さんいかがでしょうか。先ほど、事務局の方からご説明がありました。これは全県的に移動できる学校がこのように限られている中での数値ですので、他の学校も含め、例えば3%枠を広げるなり、学区をなくしたりした場合は、いろいろな相殺現象が出てきて、このような数値ではいけないのだろうと思います。それと併せて考えると、仙台の一極集中ということに関しては、デメリットとして検討しなければならないのですが、親や子どもさんたちの希望を尊重するというになると、またちょっと難しいところがございます。他地区からその学校に入りたいという子どもさんたちの希望をどう考えるかということ、仙台への集中をどう考えるか、ということが判断としてこれから大事になってくると思います。

早坂委員　3%枠の拡大という選択肢と枠の撤廃という選択肢の数値に関してですが、アンケートでその意志を明確に表示できたであろうかと感じています。改めて見てみると、アンケートに解答して下さった方が、同じような感覚で撤廃に丸、3%にマルということをやってはしないかと感じます。

大桃座長　答えられている方が、どこまで詰めて答えられているかということでございますね。

早坂委員　こうやって全体を見ると、中部南地区・中部北地区の線をとっても多少の動きはあるのですが、大きな動きにはならないのではないのでしょうか。これを機会に、思い切った選択の拡大という方向もあるのではないかと思います。ここで仮に枠の拡大を残すとするならば、これについての制度的な考えは現存していくわけです。また同じことがこのような小委員会で繰り返されることになるでしょう。そういうことを考えた場合に、撤廃も大きな流れの一つと考えます。共学化の問題もあるし、中学校現場を預かる立場として少しずつ変えていくのではなく、推薦制も含めて高校入試の抜本的な改革が必要だと思えます。

大桃座長　今の御指摘は小委員会の守備範囲を少し超えたところもあるように思いますが、実際に仙台地区の中部南・北地区間の移動といった場合、共学の問題はどうしても絡んできます。仙台二高の共学化が19年、その後22年までに共学化が進んでいきます。併せて親審議会で、推薦入試を含めた入試制度の改革ということが指摘されておりまして、推薦制度もかなり問題があります。それが3%枠とほとんど重なってしまっていて、3%枠がほとんど推薦入試となりますと、その辺も含めた抜本的な見直しが必要だという御指摘でした。今のところで、例えば3%枠を広げるということに関してアンケートにお答えいただいた

方が「3%枠の拡大」と「学区の撤廃」をどれくらい明確に意識しながら答えていただろうかということも大きな検討課題だと思います。別紙のところでは、各県の状況が取り上げられております。例えば「3%枠の拡大」といっても何%を超えたら撤廃に近いのかということも含めて、別紙のところでは取り上げて検討したいと思います。3ページのところまでで、大きな流れとしてはよろしいでしょうか。

4ページの表6「総合学科等における受検者数の各高校の定員に占める割合」は現在のものを定員の関係からまとめなおしたということでしょうか。これはH15～H17年度の合計になっておりますので、向山高校の場合、1クラス40人ですので、3年間ですから3倍になっている数値です。よろしいでしょうか。

では5ページにいきまして、参考として中間報告の結論の部分が最初に書かれております。大事なところですので確認しておきますと、「通学区域制度については、生徒の学校選択の自由を拡大する方向で見直すことが望ましい」ということと、『見直しの具体的な方向性としては、「3%枠の拡大」と「通学区域の撤廃」の両論を併記した』ということでしょうか。さらに「今後、最終報告(答申)に向けて、さらに検討を行うこととする」ということです。中間報告における3%枠の活用状況に関しての指摘ですが、この小委員会で検討してきたように、「出願者ベース、合格者ベースともに全体として活用は低調である」ということ、「3%枠の活用は中部南・北地区に集中し、他の地区での活用は低調である」ということ、「一部に充足校もあるが、その大半は中部南・北地区に集中している」ということ、そういうことの要因として「生徒にとっての3%という枠の小ささ、それによる心理的制約による活用のしにくさ」等が指摘されました。

3のところでは3パーセント枠の状況で、今までにない数値として平成18年度の結果が示されています。平成16年度までは、活用率で平成13年度に始まったこの制度が右肩上がりになってきたのですが、平成17年度にちょっと下がり、平成18年度で少し戻ってきています。平成16年度で62.9%ですので、50%台の後半からこの辺のところまで安定してきているのではないかという見方もできるのではないかと思います。

3%枠の充足校ですが、H17年度は仙台第一高校、第一女子高校、第二女子高校、宮城野高校、松山高校の5校だったのですが、H18年度は倍になりまして、仙台南高校、仙台第二高校、第二女子高校、第三女子高校、第一女子高校、仙台南高校、宮城野高校、柴田高校、松山高校、南郷高校となっています。松山高校は昨年度に引き続き、今年度も充足する形になっています。これについて事務局で何か補足はありますか。

事務局  
(教育企画室  
長)

特にはございませんが、なぜ南郷高校なのかと思う方もおられると思います。ここはそもそも枠が小さく1名だそうです。そこに1名が合格ということで充足校になっています。

大桃座長

そもそも3%は小さいですので、定員が小さい学校は枠自体が小さくなる、それで充足率が100%になったり、0%になったりと、数字上のマジックみたいなところがあるということですね。

事務局

(教育次長)

松山高校は特色ある学校として、野球部の氏家監督の就任ということがあります。

大桃座長

県北の野球をしたい子どもさんたちがかなり集まっているのですね。3%枠は学校の多様性に関わって活用されていくというのが本来の姿だと思います。

それから5のところが、仙台地区の中部南・北地区間の女子生徒の調整のところでございます。複雑といえば複雑です。各学校ともに女子生徒の25%まで移動できます。中部南地区には女子校である宮二女高がありますが、25%というところで中部北地区から受け入れています。かなり枠としては大きいですね。共学校の場合は定員の10%まで女子を受け入れる。この数値はこれもまた推薦と一般が絡んでいますので、私はこれは中学や高校の先生は複雑で大変ではないかと思えます。それだけ細かな進路指導がなされているということにもなるのですが、25%は移動できる、共学校は10%まで移動できる、そこに推薦と一般が絡んでくる、その上に3%枠が絡んでくるとなると非常に複雑な形になっている感じがいたします。

大桃座長

これは中学の先生にとっては、自然に体に身に付いていらっしゃるのでしょうか

早坂委員

大変です。毎年3年生を受け持っていれば別ですが、大きなローテーションとして3年生を受け持つのは3年に一度なので、大変です。

大桃座長

ましてや一般県民の方となると、これを具体的にきちんと説明するとなると大変ですね。私もこういう委員会に入っているからこそ、何となくつかめているのであって、調整枠があるということは聞いていましたが、具体的にはどうなっているか分かりませんでした。

高橋委員

中学校の先生でもよく分かっていない方も結構多いと思います。中学校に伺っている話をしているのですが、特に3%については推薦と一般に振り分ける数を毎年変更することができますし、そういう情報なども変わらないことと、変わることがあるものですから、「今年は変わったのです」ということをいうと「えっ、そうですか」と驚かれます。普段は見えていないのです。希望する生徒が出てきて初めて見るという状況です。また、前と同じだと思って指導している場合もあるのではないかと思います。

大桃座長

各学校で25%ずつ、共学校で10%ずつをすべての学校で埋めた場合100%になるということですね。ということは充足率あるいは活用率が100%になるということは余程のことがないとあり得ないということですね。

門脇委員

学校によっては100%を超えているという学校もありますし、ほとんど活用されない学校もあって平均が89%となっているのは、中学校の進路指導の方々がきちんと把握した結果ではないかと思えます。高校から大学への進路指導というのは、進路指導部というものがきちんとあり、主にそこで様々なお世話をします。中学校から高校についてもある程度同じではあるのですが、学年主導ということが多いと、前年度がそのまま参考

にできないということがあり、それでは困るということを各種研修会でお話ししています。3年前の知識を当てはめようとしても、中身が変わって追いつかない実態もあります。

#### 勅使瓦委員

そもそも学区制と3%枠というのは、受験競争に問題があって決められたのでしたね。激しい受験競争にならないようにということが一番目の理由でした。委員をずっとやらせていただいて、今回の学区制の議論は受験競争にならないようにということを第一の理由に決めていくべきものではないのだろうとずっと思っています。

仙台市等の受験校は別として、それ以外の南部地区や北部地区の通常の高校は、現在地域に根ざしてきています。地域の材料などを使いながら、生徒に指導したりすることが多くなっています。こういうことなども考えますと、3%枠の拡大や学区の撤廃は受験競争が活発になるということを心配する方々の御意見もたくさんありますが、これからは、子どもの希望がどうなのかという部分や、また、高等学校と地域との関わり、それぞれの地域、つまりは市町村に高校があるという価値を考えていかねばならないと思います。単純に受験競争のことだけを考えると、宮城県全体の高校の良さというのも生きてこないと思います。

今回、3%枠を拡大したり撤廃したりしてもまた何年か後には、受験競争や一つの学校に集中しているということに問題があるということで同じ議論がおこったり、均等化を図るという動きになっていくような気がしてなりません。元々の考えるべきところは受験競争ではないのだと思います。

#### 門脇委員

3%がでてきたときは、受験倍率よりも、「魅力ある学校づくり」と本来は入れないところにある学校に是非入りたいという願いを認めるという「選択の自由の拡大」を本来は考えていたのだろうと思います。ただ、いろいろなことを考えて歯止めは必要だということでしたが、普通高校においても「魅力ある学校づくり」が求められ、それが進んできました。それで拡大しようという動きになっているのだろうと思います。

別件ですが、先ほど早坂委員から推薦や特色ある学校づくりということも通学区域の問題とともに考えなければならぬということがありましたが、その通りだと思います。ただ、早坂委員と意見を異にしていることは、特に保護者にとっては3%枠の拡大と学区の撤廃は混同して同じだと考えて答えたのではないかという部分です。それはあろうかとは思いますが、私はさして問題ではないと考えています。それよりも、生徒や保護者が拡大や撤廃という選択の自由を認めるという方向に数多く丸を付けているのですが、こんな時には自分自身や我が子は、希望する学校に必ず入れるという確信を持って丸を付けているように思うのです。決して希望しても入れないとか、希望しても落とされるだろうということは余り考えていないと思います。

ただ現実には、目の前に入りたい学校があっても、そこには入れずに、30分や40分かけて必ずしも本意でない学校に通うという子どもはいるのです。そういうことは考えていない数字であり、それが、中学校の進路指導主事と保護者のパーセンテージの差になって表れたものと感じます。

それから一女高の受験に関してお話ししたことと共通する部分がありますが、これから見ていくときに数字上の倍率で見れば、1年目や2年目はかなり倍率が上がっ



たり、下がったりすることはあるのですが、3年目以降は、収まるところに収まるのだらうと思います。ただ、具体的に受検者のどの層がどこに流れ、それによってかつては入っていた生徒とは質が変わるということ、その質をどう判断していくのかというところが非常に大きな問題なるのではないかと思います。拮抗しているある学校が学区を撤廃することによって、人数そのものはどちらも倍率としては変わらないが、学校は3年前と今とで随分違って来たということがすぐに表れるのではないかと思います。

大桃座長

大切な御指摘がありました。勅使瓦委員からは、受験競争の問題、親や子の選択の自由あるいは希望の問題、それから学校と地域の関わりの問題が出されたかと思えます。子どもたちの希望を優先していくのか、受験の加熱というものをある程度押さえる形で組んでいくのかということが大きな分かれ目になります。また、小学校や中学校はもとより高校も地域との関わりというものがあり、地域の学校であるということが地域全体の活力になっているところがありますので、そこをどうするのかという御指摘がありました。

門脇委員からは、前回の親審議会でもその議論になったと思うのですが、保護者の意向と学校の進路指導の先生との意向が若干違うところがあり、保護者の方は自分の希望が大きく前面に出てくるのに対して、進路指導の先生方はそれに伴う弊害に対するある程度の配慮があるのではないかと御指摘でした。それをどう判断していくかということと、何年かたてば倍率は安定してくるのではないかと私も思うのですが、その場合、当然ここにいた子どもがどこかに行ってしまうということが当然生じてくるので、これをどう考えるかということでございます。

今の非常に大事な点が出されたことを踏まえまして、最後にある別紙の「各都道府県の動向」なのですが、当然、それぞれの都道府県で状況はそれぞれ違いますし、他の県でやったからといってうちもやらなくてはならないということではなく、独自の判断ということがあるのですが、それにしても各県の動向は参考になりますので、これを見ながらさらに検討していきたいと思えます。北海道は10%で認めているのですが、札幌の部分はややこしいらしく、札幌のある石狩管内は、かなり違う仕組みをとっているようでございます。それから東北地区でいうと、青森県は学区を撤廃、秋田県も撤廃、岩手県が10%、福島県は3%とうちと同じでしょうか。でも、福島県は一部の隣接学区で8%枠があるということでございます。茨城県は平成18年度に学区を廃止し、それまでは隣接は30%でやっていたということでございます。例えば東京都は学区を廃止しましたがけれども、公立と私立の絡みもありますので、東京都と他の都道府県とはかなり性格が違う部分もあると思えます。それから隣接のところでは、例えば三重県は隣接学区間の受入れは100%ということで、なおかつ3学区しかないということになると、よく分かりませんが、隣の学区に100%移動するということはほとんど枠がないということだと思います。三重県は縦に長い県ですので、北から南とか、南から北とか途中をとばしては行けないということだと思います。隣接で同じようなところでは、富山県も100%です。隣接する学区への志願は制約がありません。ここも4学区のため、ほとんどの学区間で志願可能ということになりますと、接している学区の少ない端の学区は不利ですが、真ん中の学区は大抵どこにでも行けるという感じになるのでしょうか。これはアンケートにもありました遠距離通学に対する配慮ということもあるのですが、

隣接で 100%というのは学区が中に 10 も 15 もあれば別ですが、3とか4の場合はかなり全廃に近い状況かなという感じがします。

それから廃止に向かうに当たってなのですが、段階的に廃止したところ、一挙に廃止したところと、段階的に見直したところがあると思います。事務局に補足してほしいのですが、青森県の場合は、段階的に廃止したのではなく、一挙に学区廃止ですね。それに対して広島県は、段階的撤廃で、平成 15 年度に 15 学区あったところを 6 学区に縮小し、他学区受入れ枠を 5% から 30% に広げて、この経過を経て、平成 18 年に学区を撤廃ですから、学区撤廃に向けて段階的に広げた段階的撤廃でございます。また、神奈川県ですが、段階的見直しで、当初から学区撤廃を予定していたわけではなく、恐らく 8% から 25% に広げてみて、もう一度見直してみて、どれくらい弊害が出てきている、いや大丈夫だということを検討し、学区撤廃に入ったというように理解していいですね。

事務局  
(教育企画室  
長)

そうです。

大桃座長

各県でもいろいろなパターンが見られるということになります。佐賀県は、平成 15 年度から隣接受入れ枠を 7% から 20% に拡大しましたが、まだここまでしか決断していません。恐らく 20% 枠にした後、5 ~ 6 年くらいあるいは、もっと短いかも知れませんが、小委員会が立ち上がって議論し、政策の評価なり反省なり位置づけをして次へ進むのかなと思います。段階的見直しのようなのです。各県の動向を見ていかがでしょうか。

高橋委員

全国的に見ますと、学区が拡大される又は廃止される方向に動いていると見る事ができると思います。やはり受験生の希望を尊重しようという考え方があるのだろうと思います。宮城県においてはどうかといいますが、学区があるようにして意外にないという状況だと思います。制約だけが感じられるということではないかだと思います。それは、今は普通科だけで見っていますが、専門学科は全県一区で自由に動けますし、私立の高校も当然動け、仙台市立もフリーです。県立の特定の普通科のみが制約されています。その中で、理数科や英語科があるわけですが、全県一区です。でも、理数科や英語科は普通科とどんな違いがあるかという、余り大きな違いはありません。大きな学科ということで見れば、普通科の仲間としてあるわけです。それを専門学科と同じように自由に選択していいという形になっています。普通科に行く子どもたちだけが、すごく制約されているという不公平感を持っているのではないかとも思います。全中学生の割合からすれば、制約をされて入っている子どもたちの方が多いのかもしれない、半分又は半分弱の子どもたちが制約されているという考え方もあると思います。その中で、仙台市の女子は中部北地区と中部南地区で移動できる、3% 枠で移動できるということを見ると、かなり拡大されてきていますが、もっと拡大してもいいのではないかという考え方がアンケートにはでていないかとも思います。

勅使瓦委員さんがお話しされました通り、地方の高校には学校を支えていく、その学校で学ぶという仙台地区の学校には余りない、すごく強い郷土愛的な学校がありま

す。そういう学校は大きく影響を受けるということはないのではないかと思います。宮城県においても中間答申でありましたように、拡大する方向であるわけですが、段階的に行かなくても、もう段階的に進んでいるのではないかと私は思います。学区は撤廃をして、自由に選択させても大きな混乱はないだろうと思います。特に宮城県の公立高校は全部男女共学になり、同じパターンの学校になるのですが、パターンは同じでもその学校の特色はみんな違っていいのです。その特色を選ばせてもいいのではないかと感じています。

大桃座長

宮城県の高校の歴史を見れば、学区自体は3%を導入するときはかなり大きくしました。高橋委員さんからのお話ですが、宮城野高校の総合学科を設けたり、理数科や英語科を設けて普通科的な学科は設けられてきています。3%枠も設けたということであれば、大きな流れとしては段階的に広げてきているところをかなり経過してきているのではないかと御指摘ですね。逆にいうと、一部のところがかなり窮屈になってきているということでした。

門脇委員

質問なのですが、先ほど北海道の石狩管内の説明がございましたが、これはいわゆる札幌南や札幌北というように区画に分かれているものなのでしょうか。

大桃座長

事務局から札幌を含めた北海道のことについて説明していただけますか。

事務局  
(教育企画室  
長)

17年度に大きな改正がなされていて、石狩管内以外の学区を55の学区から26の学区に拡大したということです。石狩管内には、札幌の南北のいわゆる有名な学校があり、札幌市を含む大きな枠組みを石狩管内とっていますが、それ以外について再編統合したということです。学区間受入れ枠を2%から10%に拡大しましたが、ただし石狩管内以外から石狩管内への受入れは5%と制限しています。では再編をしていない石狩管内はどうなっているかといいますと、8つの学区が管内にあり、石狩管内以外からは5%しか入れないのですが、石狩管内での学区間での受入れは20%までとなっているそうです。

大桃座長

8つの学区間での移動は20%ということだと、私たちの検討でもあったのですが、かなり動けるということになります。石狩に入ってくるのは5%までですということですね。

事務局  
(教育企画室  
長)

管内の広さや管内と管内の移動については地図で見ないと分からないのですが、我々が思う地区とは違って相当大きなものであり、現実的に通学できるかという疑問なところがございます。

大桃座長

北海道は元々とても広いですしね。青森県が17年度に学区を廃止、秋田県も同じ年に学区を廃止していますので1年が過ぎ、2年目に入ったということですね、

事務局  
(教育企画室  
長)

元々調整措置はなく、幾つかの学区がございましたが、それを一気に一つにしたよう

です。

事務局  
(教育次長)

門脇委員

私が聞いたところでは、ほとんど動きがないということです。青森県は八戸にちょっとは動きはありましたが、ほとんどは動かないそうです。

大桃座長

青森県は3つの地区が拮抗していますので、そこを敢えてということがなくてすむの  
だろうと思います。そこが当方との大きな違いではないかと思います。

事務局  
(教育次長)

そうですね。なおかつ青森県は八戸の方と弘前の方が元々違うところがございます  
ね、政治的なところ、文化的なところも随分違うところですよ。秋田県もあまり移動が  
ないのですか。

大桃座長

動かないそうです

事務局  
(教育次長)

そうすると富山県が100%、石川県も廃止、福井県も廃止と、北陸あたりも全部廃止に  
なっています。富山県は隣接で100%になっていますから、ほとんど学区撤廃に近く、  
石川県も福井県もH17、16年度で廃止となっています。

大桃座長

富山県の場合は、高岡と富山という2つしか拠点はないのですが、全国レベルのす  
ごい学校がそこに集中しています。それで学区を外しても余り影響はないのでしょう。  
一極集中ということに関しては、似ているとすれば宮城県は京都府に似ているのでは  
ないかと思います。

事務局  
(教育次長)

京都府は9学区から8学区に削減、特色ある選抜を行っている高校については、特  
定学区間で受け入れ枠を設定、20人以内が多いということになっています。

大桃座長

これは何%ということではなく、具体的に10人とか20人とか決めているようです。

事務局  
(教育次長)

私はよくは分からないのですが、京都府の学校は以前から特色あることをやっていま  
したよね。

大桃座長

20人という枠はかなり大きいです。

高橋委員

先ほど一人で3%枠を満たした学校がありましたから20人ですと相当大きいですよ  
ね。

大桃座長

かなり大きいです。クラス数によっても違うでしょうが、15~16%になると思います。相

当大きい枠です。

事務局  
(教育次長)

例えば長野県は隣接が100%になっていますが、地理的状况で山だとか川があって、移動したくても移動できない状況もあるのでしょうか。

大桃座長

長野県も松本市であるとか長野市、上田市と拠点がはっきりあります。

事務局  
(教育次長)

長野県の場合、12学区から4学区に思い切って削減し、隣接は100%にしているということですから、ほぼ撤廃に近い状況になっているかも知れません。

大桃座長

そういう意味では九州がまだ動いていないといえます。

九州では鹿児島県が5～10%で、市町村合併に伴い、再検討予定ということですから、これからまた考えるということですね。

そうしますといろいろな資料を取りそろえていただいて検討をしてきましたが、それによって検討すべき点がまた出てきたように思います。受験競争の問題をどうするのか、あるいは親や子どもの選択の自由、希望をどう尊重していくのか、学校と地域の関わりをどう考えていくのか、また、保護者の意向と進路指導の先生方の意向がかなり違うところがあるのですが、そこをどう考えていくのかということがあります。併せて入試制度全体でいえば、推薦の問題、共学の問題がありますし、なおかつ今、県の方で相当力を入れて進められている「特色ある学校づくり」は、かなり成果を上げている学校もできたかなと思います。そういったところがどんどん力を蓄え、特色を出していけば、近所にそのような学校があればそこへ行くということになります。仮に3%枠を広げたり学区を撤廃しても、地域に行きたい学校があれば、地域の学校の希望と親の希望をセットで満たすということになります。枠を拡大する場合や撤廃するときには、県の方に特色作りを含めて希望していくということになると思います。

資料の方は大分事務局に準備していただいたと思いますが、皆さんの方でももう少しこういうものが見たいということはないでしょうか。私たちとしては、子どもたち、保護者、進路指導の先生方、県民一般の方のアンケート調査を実施しました。それから3%枠について、活用状況、推薦との関わり、充足している場合としていない場合について検討したかと思います。それから総合学科、英語科等々の全県の学校の動きも検討してきました。これからの検討を深めていくことにはなりますが、事務局の方にこういった資料が欲しいということがございますでしょうか。

事務局  
(教育次長)

答申に向けて検討を深めていくということになるだろうと思います。今日は概ねこの辺でよろしいでしょうか。

各地域の特色ある学校づくりに関してですが、この間、気仙沼高校にお邪魔しました。気仙沼地区では、かつては岩手県から気仙沼市にたくさん来ていました。近年では、その逆に岩手県に流出するという現象が見られていましたが、今年の1年生の動

向を見ると、その流れが止まり、1名も大船渡の方に行かなかったそうです。そういった意味では、いろいろな点で努力し、成果を上げてきています。それぞれの拠点校で頑張っている成果が表れているということの一つだと思います。古川高校、石巻高校なども頑張っていて成果を上げています。栗原はこれからという気がします。

大桃座長

事務局

(教育次長)

気仙沼は確かもう男女共学になったところですね。

大桃座長

そういう点では登り調子といえますか、いろいろな意味で意気が上がっています。

事務局

(教育次長)

志津川高校では中高連携に取り組んでいますね。

大桃座長

はい。あそこは中高連携によって小中学校の学力が上がってきています。

事務局

(教育次長)

古川高校も男女共学になりましたし、古川黎明高校も連携の形ということですので、いろいろなところで特色ある学校づくりが進められているということになりますね。

大桃座長

なお、昨年宮城県から関東の私立にどれだけ抜けているかを電話で問い合わせしましたところ、仙台市を入れると50名くらいが抜けているということが分かりました。昔からあったのかも知れませんが、仙台地区以外の地区、例えば登米地区からも関東に抜けているというようなことが見られます。

鈴木委員

都道府県を越えて競争原理が働いているということ、宮城県内でいろいろな制約を設けることが県外へ出て行くことを促しているということになるのかなと思います。

過度の競争を緩和するという形での規制、つまり外的規制をやらざるを得なかったのは、何といたっても生徒が多かったということが大きいと思います。現状はとにかく生徒を全部受け入れて、外的規制ではなく、内的規制が今後働くべきだと考えます。入学する者、それを受け入れる者ともにいわゆる自己責任というものが今後問われると思います。子どもが学校を決めるときには、自分の学習熱や興味・関心もありますが、学校は3年間で生徒をどう伸ばし、どう育てているのかということが今後は厳しく見られるのだらうと思います。自己規制、自己責任が学校は問われます。雑誌などで、この偏差値で受け入れた子どもたちが3年間でどうなり、どこに進学したかという記事が載ることがありますが、これなども3年間でどう育てたのかという大きな指標になっています。これは進学だけでなく就職することも、つまり専門高校も同じで、そういうことを促すというためには、もう外的規制はいらぬのではないかと思います。いかに内的な競争を促すかということの方が大きいのではないのでしょうか。学区については、競争が厳しくなるからといってもう一度規制を強いる動きにはならないと思います。学校がどう育てるのかということ世間も親も子も見るので、もう一度規制を働かせるということはありません。学区の撤廃が教育サービスの質の向上ということを結果として促す

大桃座長

ことになるだろうと思います。

門脇委員

外枠で規制してバランスをとるのではなく、各学校がそれぞれ努力をして、よいものを示していく、生徒は責任ある選択していくという方向ではないかという御指摘でした。いかがでしょうか。

大桃座長

別の観点なのですが、これまでの議論を通して、「撤廃」か「拡大」かという二者択一の方向性は大体見えてきたのではないのでしょうか。拡大の場合は何%が妥当かということ内々には持っているのですが、次回の小委員会で話し合ってもよいのではないかと思います。それを座長さん、もしくは事務局に確認をしたいと思います。

門脇委員

これまでずっと検討し、この間、親審議会に答申しまして、学区の撤廃や3%枠の拡大について、それに伴うよいところ、悪いところについて議論が出てきていますし、検討すべき点もいろいろ出てきたと思います。これを詰めていった場合に、仮に3%枠を広げる場合には何%にするのか、逆に何%まで広げると撤廃に近い状況になるのかというところを考えなくてはいけないと思います。それで、他県の状況がある程度参考になるかと思いますが、隣接の対応は形の上では撤廃にはなっていないのですが、ほとんどそれに近い状況になっているところがあります。先ほどの京都府は20人以内ということがありましたが、仮に3%枠を広げるという措置をとった場合は何%くらいにするのかという具体的な議論について、何%くらいにするということとどめるのか、それとも思い切って撤廃にするのかという議論を次回にまたやれればと思っています。

大桃座長

小委員会として、それについては必ずしも意見の一致を見だして報告をするということでもなくともかまわないのでしょうか。

事務局  
(教育企画室  
長)

そのことについては、私たちとして例えば何%でなくてはならないとしなくてはならないのか、それともこういった意見があって、この点についてはこうだと考えるという形でいいのか、事務局にお聞きしたいのですが。

大桃座長

今後の在り方について県教委としましては、答申結果を踏まえて最終決定をすることになっております。答申については直近としては平成11年、その前の答申もございませう。それらの答申の内容を踏まえて議論をし、答申をしていただければと思います。一定の方向につきましては、これまでの答申でもお示しをさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局  
(教育企画室  
長)

何といつても小委員会は専門委員会ですので、専門的に検討すべき課題は何なのかということと、それに係る結論を出すところだと思ひます。では、今日の議論はここまでとしまして、今後の日程等も含めまして、事務局ではどう考えていますか。

これまで議論いただき、論点も再度確認していただきました。来月以降は、これまでお示しいただいた「3%枠の拡大」と「撤廃」という2つの方向性を、さらに絞っていただ

事務局  
(教育次長)

大桃座長

くことになると思っております。5月の日程でございますが、お配りしております日程表に委員の皆様のご都合のいい日程を記載していただき、早々に事務局で調整をし、御連絡差し上げたいと思います。資料につきましては、事務局としては今回、考えられる資料は出ささせていただいておりますので、5月以降については、さらに一定の方向に向けた御検討を頂ければと思っております。

「学区の撤廃」、「3%枠の拡大」もう一つは「段階を踏む」という3つの方向があると思います。それも併せて議論をお願いをしたいと思います。

事務局  
(教育企画室  
長)

「3%枠の拡大」と「学区の撤廃」を両論併記する形で中間報告が出されたのですが、「3%枠の拡大」するのか、「学区を撤廃」するのか、撤廃するのであればどういった段階を踏むのかということが論点になるかと思っております。日程については、皆さんのお手元に日程表がありますので出していただきたいと思っております。

それでは次回の会議について、公開、非公開の扱いについてはどのようにするか、事務局の考えはいかがでしょうか。

次回の会議では、一定の方向に向けていろいろな方向で議論をしていただきたいと考えております。会議の公開、非公開の取扱いにつきましては、第1回の会議で御検討いただきまして、もう一度確認をさせていただきますと、県の情報公開条例の19条に会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合には、会議の構成員の3分の2以上の多数で決定したときは、非公開の会議を開くことができるという規定がございます。基本的には会議は公開なのですが、非公開の規定がございます。第1回の会議では基本的には公開であると決めていただいております。ただ、審議、検討の過程が意思形成過程につきましては県の情報公開条例第19条第2号に該当することもあり得ることが想定されることから、今後の会議については一部非公開にするということを第1回の会議で決定しております。ただ、どの会議でどんなことを議論するか、あるいはどの会議を非公開にするかということにつきましては、会議の内容を踏まえてその都度決定していこうと考えてございます。

大桃座長

各委員

大桃座長

来月に第9回の小委員会がございますけれど、学区の基本方向に関する議論を頂くわけございまして、いろいろな審議・検討過程が先ほど申し上げました意思形成過程に係る議論に該当するのではないかと思います。また議論の過程が外部に出回ることによって公正かつ円滑な運営に支障を来す、あるいは誤解、混乱を生じるおそれがあると事務局では考えてございます。次回につきましては非公開とすることが適当ではないかと事務局では考えてございます。

事務局の方からは今回は非公開でということでしたが、皆さんいかがですか。

(異議なし)

では、そういうことで今回は非公開で行いたいと思います。



それでは私の方はここまででよろしいでしょうか。では、私の任を解かせていただきます。

(閉会 16:00)